

説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：京橋地区橋梁大規模更新工事	
問合せ日：2022年9月7日 回答日：2022年9月14日	
質問	回答
<p>1. 別紙-9 「撤去範囲図」</p> <p>既設橋梁の撤去範囲については、基礎天端－2.0mまでが対象となっていますが、船着き場（係留施設）の既設コンクリート構造物は撤去対象となっているのでしょうか。その場合、深さ方向の撤去範囲は決まっているのでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 「業務費見積書」に関する内容</p> <p>提出する「業務費見積書」は、公告資料にある「金額を記載しない設計書（金抜設計書）」の業務費内訳書に示す全ての項目に対して費用を計上するとあります。同内訳書に示す項目以外に追加項目が必要な場合は、内訳書の項目を追加してもよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 「業務費見積書」に関する内容</p> <p>提出する「業務費見積書」の業務費内訳書に示す項目については、その内容に関する見積条件を記載する必要があると考えます。提出する「業務費見積書」に条件書を添付してもよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1. 船着き場（係留施設）の既設コンクリート構造物については撤去対象として、深さ方向の撤去範囲は既設橋梁と同様とお考えください。</p> <p>なお、今後、関係機関との協議により、撤去条件が変更となる可能性があります。</p> <p>2. 別記様式－8の作成上の留意点に記載の通り、標準案に対し増額となる技術提案項目に伴う追加項目の場合、業務費見積書には、増額を伴う技術提案項目であることを明示し、技術提案を反映した単価、数量等及び増額分の費用項目等が分かるように記載ください。</p> <p>上記以外の追加項目の場合、追加が必要と考える項目であることが分かるように記載し、追加が必要と考えた理由も記載ください。</p> <p>3. 見積書の見積条件については、見積書に記載いただいても、条件書を添付いただいても構いません。</p> <p>なお、条件書の様式は問いません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>